



【生命保険お申込みに際してのご注意】

- 静岡中央銀行は生命保険の募集代理店です。ご契約は保険会社との間で成立します。
- 静岡中央銀行は契約締結の媒介を行いますので、お客さまのお申込みに対して引受会社が承諾した時に契約は成立します。
- 保険商品は預金ではありません。また、静岡中央銀行が払込保険料相当額および利回りを保証するものではありません。
- ご契約中の保険契約を解約した場合の返戻金が払込保険料を下回ることがあります。
- 生命保険商品は預金保険の対象ではありませんが、生命保険会社が加入する生命保険契約者保護機構による保護の対象です。万が一、引受会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が行われますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・給付金額・年金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・給付金額・年金額等が払込保険料相当額を下回ることがあります。
- 生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、年金支払に移行した場合に年金支払の管理費等に必要な費用などかかる場合があります。また、ご契約を解約された場合、解約控除率、市場価格調整率等が適用される場合があります。当該費用については、商品によって異なりますので、具体的な金額計算方法は示すことは出来ません。詳細は、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」等をご確認ください。
- 外貨建保険商品では、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約返戻金等の受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、払込保険料相当額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
- 変額保険は、国内外の株式、債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額、将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額は既払込保険料を下回る事があり、損失が生じるおそれがあります。
- 生命保険のお申込みが静岡中央銀行におけるお取引(預金・融資等)に影響を与えることはありません。
- 保険商品によっては、契約者・被保険者に健康状態等について、告知をしていただき、健康状態によりご契約いただけない場合があります。
- 生命保険のお申込みに際しては、必ず「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等をご確認いただき、商品の内容およびリスクの所在を十分にご確認の上、お客さま自身の判断でお願いします。
- 静岡中央銀行では、お借入された資金(他の金融機関等での借入を含む)を前提として、保険商品のお申込みはお断りしておりますので、ご了承ください。
- 保険業法上の規制により、お客さまのお勤め先によっては静岡中央銀行で保険商品をお申込みいただけない場合があります。
- 生命保険商品のお申込みに際しては、必ず当行の保険商品販売資格を持つ募集人にご相談ください。なお、変額保険は変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。